

送付先住所

998 - 0112

酒田市浜中字粮畑306 - 7

庄内空港緩衝緑地パークセンター

TEL 0234 - 92 - 4427

FAX 0234 - 92 - 4428

第13回佐藤正光杯 実施要項

1. 日 時 2012年 8月12日(日) 9:00~
2. 場 所 山形県酒田市 庄内空港緩衝緑地アーチェリー場
3. 主 催 山形県アーチェリー協会
4. 共 催 (財)山形県体育協会
5. 公 認 (社)全日本アーチェリー連盟
70mラウンドのみ
7. 競技種目 70m(72射)
8. 競技規定 全日本アーチェリー連盟制定の「ターゲット競技規定」による。
9. 参加資格 参加選手は、本年度の全日本アーチェリー連盟に会員登録を完了し、「A・J・A・A・Fターゲットバッジ」の資格を取得している者。
10. 表 彰 各種別(男・女)個人戦とする。
70mラウンド リカブ部門(男女) 1位~3位、コンパウンド部門 1位 賞状
11. 参加費 一般 ¥2,000 少年 ¥1,000
12. 申し込み 2012年 8月3日(金) 17:00事務局必着
電話及び締切日以降の受け付けは一切行いません。
申し込み締切日以降のキャンセルは一切受け付けません。

申し込み先

〒997-0806 山形県鶴岡市遠賀原字高間々4
山形県アーチェリー協会事務局
齋藤雅文宛
TEL 0235-23-0527

メールでの申込先: yamagata_archery@yahoo.co.jp

諸費用お振込の場合下記へお振込下さい。

庄内銀行 本店 普通預金 口座No. 435224
口座名義 山形県アーチェリー協会
財務部長 上林 富二男

別紙申し込み用紙に必要事項記入の上、必ず現金を添えて郵送またはメールでお申し込み下さい。(振込の場合はコピーを添付)

尚、一旦受理した参加費等は、理由の如何を問わず一切返金致しませんのであらかじめご承知下さい。

プログラム

大会役員名簿

名誉会長	加藤 紘一
大会会長	志田 英紀
大会副会長	齋藤 隆 阿部 正道 高橋 春一 竹田 章
委員長	後藤 正博
副委員長	児玉 高周
委員	高等学校アーチェリー部顧問 山形県アーチェリー協会理事

競技役員名簿

競技委員長	高橋 春一
競技副委員長	児玉 高周
審判長	高橋 文利
D O S	日野 正晴
審判員	澁谷 光矢、野崎 剛、大野 博通、芳賀 崇、後藤 秀喜、瀬尾 悠人、 成田 公子
時計計測	高体連顧問、アーチェリー協会員
記録	八幡 一幸
記録集計係	高体連顧問、アーチェリー協会員
補助役員	高等学校アーチェリー部部員

進行予定

選手受付及び会場設営	9 : 0 0 ~ 9 : 3 0
開会式	9 : 3 0 ~ 9 : 4 5
選手役員集合	
開会宣言	
大会会長挨拶	
来賓挨拶	
審判長注意	
選手宣誓	
選手役員退場	
弓具検査	9 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0
競技 (7 0 m、7 2 射)	1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0
会場片づけ	1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 0 0
閉会式	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0
選手役員整列	
成績発表	
表彰	
講評	
選手役員退場	

平成 24 年 5 月 24 日

指定管理者
庄内園芸緑化株式会社
代表取締役 渡部佐界 殿

住 所 鶴岡市大字遠賀原字高間々 4

氏名または名称 山形県アーチェリー協会
及び代表者氏名 会長 志田 英紀

職 業 担当 (勤) 鶴岡市水道部
齋藤 雅文

電 話 番 号 0235-23-7731

携 帯 電 話 090-2881-1713

都 市 公 園 利 用 料 金 減 免 申 請 書

次のとおり山形県都市公園条例第15条の4第5項の規定による利用料金の減免を受けたいので申請します。

都 市 公 園 名	庄内空港緩衝緑地
使用の目的及び内容	第13回 佐藤正光杯 大会開催のため
利用料金の減免を受けようとする事由	山形県アーチェリー協会主催及び山形県体育協会共催のアーチェリー競技会を実施するため
使用施設及び使用期間	平成24年 8月12日(日) 緩衝緑地内アーチェリー場 9:00~14:00 集計のための会議室 9:00~13:00
利 用 料 金	
減 免 の 額	円

平成24年 5月24日

指定管理者

庄内園芸緑化株式会社

代表取締役 渡部佐界 殿

住 所 鶴岡市大字遠賀原字高間々4

氏名または名称 山形県アーチェリー協会

及び代表者氏名 会長 志田英紀

職 業 担当(勤) 鶴岡市水道部
齋藤雅文

電 話 番 号 0235-23-7731

携 帯 電 話 090-2881-1713

都 市 公 園 内 行 為 許 可 申 請 書

山形県都市公園条例第15条の3第2項の規定により適用する同条例第5条第1項の規定により、次のとおり都市公園内における行為の許可を受けたいので申請します。

都 市 公 園 名	庄内空港緩衝緑地
行 為 の 目 的	第13回佐藤正光杯大会開催のため
行 為 の 内 容	別紙大会要項のとおり
行為を行う場所又は公園施設	庄内空港緩衝緑地 アーチェリー場
行 為 の 期 間	平成24年8月12日(日) 9:00~14:00
現場責任者住所氏名	住所(勤)鶴岡市のぞみ町2-10 氏名 齋藤雅文 電話 0235-23-7731

許 可 証

この申請に係る都市公園内における行為については、山形県都市公園条例第15条の3第2項の規定により適用する同条例第5条第1項の規定により、(次の条件を附して)許可する。

平成 年 月 日

指定管理者

庄内園芸緑化株式会社

代表取締役 渡部佐界

(条 件)

使用料

円 内訳

備 考

1. 印の欄は記入しないこと。
2. 『行為の内容』の欄は、行為の区分のほか、次に掲げる事項を記入すること。
 - (1)物品の販売または頒布にあたっては、従事する者の人数、品目、販売価格及び販売又は頒布の時間
 - (2)競技会、集会、展示会その他これらに類する催しにあたっては、主催者、共催者、協賛者等の氏名又は名称、料金又は会費、搬入物品、参集予定人数、使用面積及び催しの時間
 - (3)募金、署名運動その他これらに類する行為にあたっては、行為の趣旨、従事する者の人数、方法及び行為の時間
 - (4)業としての写真撮影にあたっては、従事する者の人数、料金、写真機の台数及び撮影時間
 - (5)業としての映画撮影にあたっては、従事する者の人数、映画の概要、搬入する機械器具の名称及び個数並びに撮影時間
 - (6)有料公園施設の内部への広告物表示にあたっては、広告物の種類、内容、寸法、面積、個数及び表示方法並びに原状回復の方法
3. 有料公園施設の内部に広告物を表示する場合にあたっては、表示しようとする広告物の 概要図及び表示位置図を添付すること。